



今年度、こんな事業が実施されます…… 平成25年度の新規事業の一部をご紹介します。

児童健全育成事業

ホームスタート事業委託料
135万3000円
子育ての先輩ママが、未就学児のいる家庭を訪問し、子育てを支援します。

予防接種事業

任意予防接種委託料
531万7000円
乳幼児・小学生を対象にインフルエンザ予防接種経費の一部(千円)を支援します。



防災対策事業

災害用便槽整備工事費
993万7000円
平常時はベンチ、災害時はトイレとなるベンチトイレを旭、吉川、三輪野江、関小学校に整備します。
家具転倒防止金具取付補助金
100万円
高齢者や障がい者世帯の家具転倒防止金具取付経費の一部を支援します。

農業後継者確保育成事業

農業チャレンジ吉川塾推進事業費
118万4000円

橋りょう維持補修事業

橋りょう長寿命化計画
策定業務委託料
2257万5000円
老朽化した社会基盤の修繕を計画的に進めるため、橋の長寿命化計画を策定します。

学校給食センター施設整備事業

用地購入費
1億688万5000円
敷地造成工事費
3875万3000円
第一学校給食センター建設用地の造成工事に着手します。

旅券事務事業

旅券事務事業費
627万4000円
10月より、市役所の窓口でパスポートの申請・受け取りが可能になります。



新庁舎建設推進事業

新庁舎建設設計委託料
3097万3000円
平成28年度の竣工に向け、基本設計に着手します。

討論

一般会計予算について、4名の議員が討論を行いました。その概要を討論者が要約してお知らせします。

対

日本共産党吉川市議員団
佐藤 清治

一般会計当初予算の中で栄小
学校体育館の耐震・大規模改修などの学校施設改善、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部助成などは評価できます。
しかし、交通弱者対策、老人性肺炎球菌ワクチン予防接種への助成、国保会計への繰り入れ額を増やし支払える国保税にすること、小中学校普通教室へのエアコン設置、市道の舗装率63・4%は低すぎることなど市民要望に積極的に応え、施策の改善が求められています。

成

公明党吉川市議員団
互 金次郎

注目・評価すべき点として、
①保育所と児童保育室の窓ガラス、蛍光灯飛散防止対策や中曽根小学校と中央中学校の体育館照明器具落下防止工事など非構造部材に対する耐震対策
②家庭訪問型子育て支援「ホームスタート事業」の実施や小児インフルエンザ予防接種の助成
③いじめや不登校対策として期待される「よりよい学校生活を送るためのアンケート」事業
④本年10月実施予定のパスポートの申請受付と交付窓口の開設を挙げ賛成します。

成

市民改革クラブ
稲垣 茂行

備蓄倉庫・耐震性貯水槽・災害用便槽等の整備をはじめ、学校及び保育所の照明器具落下防止対策等、防災対策が前進。下河岸ポンプ場の排水ポンプ交換や橋の長寿命化計画策定も。子育て支援では、美南小学校内に子育て支援センターと児童保育室を開設。ホームスタート事業が開始。魅力あるまちづくりでは、第5次総振に沿った武操跡地及び周辺開発地区63ヘクタールの開発が進行。課題はフロリダーション推進活動の即時停止。

成

自民・みらい
中嶋 通治

歳入については武蔵野線跡地の課税等により増収が見込まれます。歳出は栄小学校体育館の耐震補強、大規模改修、新庁舎を市民サービスの拠点として早期着工。福祉は美南小学校へ子育て支援センターや児童保育室を併設、新たにホームスタート事業の実施、教育は関小学校のプールの改修等、新駅周辺は事業計画策定、越谷吉川線の大場川東の用地買収、橋の設計等パランス良く効果のある財源活用をされています。

市長提出議案

前ページから続き

国から地方へ

地域に合う施策展開可能に

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(地域主権改革一括法)が平成23年4月及び8月に公布され、これまで国が全国一律に定めていた各種基準(義務付け・枠付け)の見直しや条例制定権の拡大、都道府県の権限の市町村への移譲が行われることとなりました。
これを受け、市では独自に条例を定めることとなりましたが、今定例会に上程された議案(条例)は、すべて可決されました。

【主な議案】

▼吉川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
介護が必要となっても、住み慣れた地域で生活ができるよう、平成18年度に創設された「地域密着型サービス」のうち、「要介護」の認定を受けた方が利用する指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準について定めるものです。

▼吉川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員・設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
「地域密着型サービス」のうち、「要支援」の認定を受けた方が利用する指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準について定めるものです。

▼吉川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員・設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
「地域密着型サービス」のうち、「要支援」の認定を受けた方が利用する指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準について定めるものです。

ち、「要支援」の認定を受けた方が利用する指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営や指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定めるものです。
▼吉川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
高齢者、障がい者等の移動等の円滑化に必要な道路の構造に関する基準を定めるものです。

市職員の定年、一律60歳に

市職員の定年は60歳ですが、調理員、用務員、守衛の定年は、これまで63歳となっていました。この不均衡を解消するため、調理員等の定年年齢を段階的に引き下げ、平成27年度から一律60歳が定年となるよう改正しました。

人事案件

◆教育委員会委員

染谷宗孝氏の後任に、染谷行宏氏(任期・平成25年4月1日～9月30日まで)が任命されました。

◆人権擁護委員

戸張美枝氏の後任に、森田扶美子氏(任期・平成25年7月1日～平成28年6月30日まで)が推薦されました。